

科目コード／科目名 (Course Code / Course Title)	EX060／刑事訴訟法 (Criminal Procedure)		
担当者名 (Instructor)	川島 享祐(KAWASHIMA KYOSUKE)		
学期 (Semester)	秋学期(Fall Semester)	単位 (Credit)	4単位(4 Credits)
科目ナンバリング (Course Number)	LPX3300	言語 (Language)	日本語 (Japanese)
備考 (Notes)			

授業の目標(Course Objectives)

刑事手続を規律する原理やルールを理解する。

The objective of this course is to understand the principles and rules which govern the criminal procedure.

授業の内容(Course Contents)

ある人が犯罪を行ったとしても、その人が直ちに処罰されるわけではない。通常、警察官がその犯罪を捜査し、検察官が犯人と疑われる者を起訴し、裁判所がその者を有罪としたときに初めて、犯罪の犯人は処罰されることになる。この授業では、このような手続を規律する刑事訴訟法を取り扱う。具体的には、まず、捜査から公判に至るまでの手続の通常の流れを概観し、そのうえで、その過程で生じる法的問題点を判例がどのように解決しているのかを分析する。

Even if someone commits a crime, he/she will not be necessarily punished for it. He/she will be punished, only if the police investigate it, the prosecutor indicts him/her as an accused, and the court convicts him/her.

This course examines the law of criminal procedure which rules these processes. At first, we will overview the usual course of criminal procedure from investigation to trial, and then analyze how the case law settles the legal issues that arise in the course of these processes.

授業計画(Course Schedule)

1. 第1部 捜査手続
捜査手続の全体像
2. 強制捜査と任意捜査①
3. 強制捜査と任意捜査②
4. 捜査の端緒——行政警察活動に対する法的規律等
5. 供述を収集・保全する手続
6. 被疑者・被告人の身体を拘束する手続①
7. 被疑者・被告人の身体を拘束する手続②
8. 被疑者・被告人の身体を拘束する手続③
9. 被疑者の防御／弁護人の援助を受ける権利
10. 証拠となる物を収集・保全する手続①——令状による捜索・差押え①
11. 証拠となる物を収集・保全する手続②——令状による捜索・差押え②
12. 証拠となる物を収集・保全する手続③——逮捕に伴う無令状の捜索・差押え、留置
13. 対象の状態等を認識し証拠として保全する手続／会話・通信の傍受／GPS 捜査
14. 第2部 証拠法
公判手続・証拠法の全体像
15. 証拠の関連性／人の性格の立証／裁判員制度と証拠法
16. 刑事手続における専門的知見の利用——鑑定、体液の採取、科学的証拠
17. 物を証拠として使用する場合の法的規律——違法収集証拠排除法則
18. 被告人以外の者の供述を証拠とする場合の法的規律①——伝聞法則
19. 被告人以外の者の供述を証拠とする場合の法的規律②——伝聞例外①
20. 被告人以外の者の供述を証拠とする場合の法的規律③——伝聞例外②
21. 被告人の供述を証拠とする場合の法的規律——自白法則、補強法則
22. 第3部 公訴の提起と裁判
検察官による公訴の提起
23. 公判前整理手続に関する諸問題
24. 審判対象論／検察官の訴因設定権限／訴因の明示・特定
25. 訴因の変更①
26. 訴因の変更②
27. 裁判
28. 第4部 上訴・非常救済手続
控訴／上告／再審

授業時間外(予習・復習等)の学習(Study Required Outside of Class)

事前にレジュメを配布するので、授業前に目を通すとともに、授業で扱う予定の判例を読んでおくこと。
授業ではレジュメ(あるいは自らのノート)にメモをとることになるので、授業後には、そのメモを頼りに、教科書や参考文献を参照しながら復習すること。

成績評価方法・基準(Evaluation)

筆記試験(Written Exam)(100%)

テキスト(Textbooks)

1. 井上正仁ほか編、2017、『刑事訴訟法判例百選(第10版)』、有斐閣 (ISBN:978-4641115323)

参考文献(Readings)

1. 長沼範良ほか、2020、『刑事訴訟法(第6版)』、有斐閣 (ISBN:978-4641221574)
2. 酒巻匡、2020、『刑事訴訟法(第2版)』、有斐閣 (ISBN:978-4641139428)
3. 宇藤崇ほか、2018、『リーガルクエスト刑事訴訟法(第2版)』、有斐閣 (ISBN:978-4641179332)
4. 川出敏裕、2016、『判例講座 刑事訴訟法(捜査・証拠篇)』、立花書房 (ISBN:978-4803724837)
5. 川出敏裕、2018、『判例講座 刑事訴訟法(公訴提起・公判・裁判篇)』、立花書房 (ISBN:978-4803724882)
6. 吉開多一ほか、2020、『基本刑事訴訟法1——手続理解編』、日本評論社 (ISBN:978-4535524194)
7. 吉開多一ほか、2021、『基本刑事訴訟法2——論点理解編』、日本評論社 (ISBN:978-4535524200)

初回の授業で、教科書の選び方などについて説明します。

授業の内容の理解や発展的な学習に有益な参考文献については、適宜授業中に紹介します。

その他(HP等)(Others(e.g.HP))

刑事手続というのは、刑罰法令を適用実現するためのものです(刑事訴訟法1条参照)、刑法総論・刑法各論の授業を既に履修済み、あるいは少なくとも履修中でないと、本講義の内容の理解が難しい場合があるかもしれません。

注意事項(Notice)